

## 平成24年度「上半期事業報告」 支援センターみらい

支援センターみらいは北桜塚に拠点を移し2年目を迎え半年が過ぎました。豊中市在住の障がいをお持ちの方が地域で自立して暮らしていくための地域生活支援事業所として4事業の連携を図りその充実につとめてきたところです。

### 1. 相談支援事業所みらい

平成20年より大阪府の指定を受けていたが、法の一部改正により平成24年4月豊中市に指定申請を行い、指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業の指定を受ける。主な相談内容として次のようなものがある。

- ・ 障害基礎年金の申請方法 → 申立書の記入支援、病院紹介（診断書作成）
- ・ 日中活動場所の相談 → 日中活動場所の見学調整、見学同行
- ・ 就労先でのトラブル → ジョブコーチの導入提案、他機関紹介
- ・ 福祉サービスを利用したことがない → サービスの説明、市役所申請同行、計画相談支援による、福祉サービスの組み立て
- ・ 障害児入所施設からの地域移行 → 関係機関とのケア会議参加
- ・ ロングショート利用希望 → ショート先を探し、日程調整行う
- ・ 入院中の身体障害の方、退院後在宅に戻る時のサービス調整相談  
→ 関係機関との調整、日常生活用具の代行申請等

現在受けている相談13ケースは主に電話相談や家庭訪問を中心に行っている。新規相談ケースは毎月3件～5件あり相談内容は多岐にわたり、障害基礎年金の申請の仕方など1～2回で終わる相談もあれば、今は福祉サービスを利用していないが今後予測される緊急事に対応できる様、関係機関に繋げる支援をしている。その他4月から新たに導入されたケアマネジメントの手法である計画相談をたて、モニタリングへと継続していくケースは7件である。

### 2. 共同生活介護、共同生活援助事業所の設置運営

24年上半期はこれまで増やしてきたケアホームの体制や支援内容、住環境の整備等、生活の場の充実を図るための期間とした。日々の支援マニュアルや緊急時の対応、等をみなおし支援方法の周知・徹底を図った。利用者本人、ご家族の高齢化に伴い24時間365日の住居としてのニーズが高まる中、ことも支援者不足が話題になり体制づくりが大きな課題となった。ケアホー

ム利用者の日中活動の場である事業所の職員と協力・連携を図り、サービスの提供に努めた。休日はあしすと連携しヘルパーを利用し外出や居宅サービスの計画をたてた。豊中市の自立支援協議会の1つケアホーム・グループホーム事業者連絡会において情報交換を行い、後期の研修会を計画した。

### 3. ヘルパーステーションあしすと（居宅介護・重度訪問介護・移動支援）

	利用者数 (ケアホーム含む)		サービス内容
	登録者数(人)	利用者数(人)	
			サービス利用は重複している
みらい	14	6	通院1 ガイド4 居宅2
第2みらい	24	13	通院2 ガイド12 居宅3
ふつーる	3	3	ガイド3
その他	6	4	通院1 ガイド3
計	47	26	通院4 ガイド22 居宅5

法人下の事業所に通所している利用者の休日を過ごすにあたり移動支援サービスを利用される方が多く、上半期の利用は197件、842時間、61人の稼働であった。居宅介護サービスについてはケアホーム利用者の土・日のニーズに対し70件、240時間、33人の稼働であった。通院介助については月2回の支給時間に対応した。相談支援の中からヘルパーの利用に繋がったケースもあり少しずつ利用時間も増加してきた。（9月末で登録ヘルパーは男性7人、女性17人）日中事業所に通っておられる方の利用は週末に集中し、平日の利用がほとんどない状況なので、今後も地域で在宅の方のニーズを拾いサービスの利用に繋げていきたい。

### 4. 就労移行支援事業所ふつーる

利用状況は男性9名・女性5名の計14名（利用率89.1パーセント）2年の有期限の2年目に入り上半期の入退所状況は入所2名（男性1名・女性1名）退所は男性1名であった。入退所された男性利用者は軽作業の仕事に就いたが体調面で続ける事ができなかった。雇用を前提とした実習を経て就労に結びついた利用者は2名（男性1・女性1）おられた。男性は高齢者介護保険施設での制服のクリーニングや清掃作業、女性は飲食チェーン店での食器洗いの仕事でトライアル雇用の期間を経て正式雇用される予定である。

外部の実習として多機能型事業所みらい、豊島高校の清掃の他ダンボール

加工や梱包の軽作業に取り組んだ。就業・生活支援センターと連携しその訓練現場での実習（くらし館喫茶・原田老人センターでのペットボトル回収作業）を2名の方が続けておられる。実習・作業の他社会技能訓練やハローワークに出向いて仕事を探す・履歴書を書く・面接を受ける・働いて報酬を得る、といった就労する事の経験を積んだ。利用者の平均工賃支給額は平均月額一人約10,000円であった。喫茶ふつーるは地域のタウン情報紙「まちごと」に喫茶ふつーるが掲載され、地域の喫茶店として根付いてきたと感じている。就労支援を通じて利用者の自立に向けた生活のための選択肢を提供していきたい。